

令和5年度 森林環境譲与税使途内訳

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条3項に基づき、下記のとおり公表します。

1 これまでの森林環境譲与税活用の活用状況について（全体像）

区分	令和元年度～令和4年度	令和5年度	計	令和5年度末時点の活用率	事業内容
活用額（円）	22,966,000	28,184,000	51,150,000	16%	木材利用推進事業、森林経営管理制度に基づく森林整備事業等を進めるための積立
譲与額（円）	242,735,000	83,092,000	325,827,000		

2 令和5年度に森林環境譲与税を活用した事業一覧

事業区分	事業名	事業総額（千円）			当年度基金への積立額（千円）	事業内容
		(A)+(B)	(A)うち令和5年度の森林環境譲与税（千円）	(B)うち他の財源（千円）		
意向調査	森林経営管理制度推進事業	11,649	11,649	0	0	森林経営管理制度に基づく森林整備のための意向調査
地番図整備業務	森林経営管理制度推進事業	2,200	2,200	0	0	意向調査を実施する山林のうち、地籍調査未実施地区の地番図整備を実施
カラマツ材住宅補助金	カラマツ材販路拡大事業	400	400	0	0	地域資源であるカラマツ材の活用を促進し、その用途の拡大を図るため、県産材カラマツを住宅の建築材料として使用することに対して補助するもの
カラマツ製品作成	カラマツ材販路拡大事業	519	519	0	0	カラマツ材の活用拡大を目的としたPR用製品の作製
地域産材活用検討会議開催	カラマツ材販路拡大事業	257	257	0	0	地域産材の主伐から製材までの一連の流れに基づく地元での木材の供給および活用の仕組みを構築することにより、安定的な地域産材の活用促進を図ることを目的として開催したもの
薪ストーブ等補助金	木質バイオマス促進事業	2,076	2,076	0	0	森林等資源の有効活用と、化石燃料に頼らず二酸化炭素削減にも資する薪ストーブ等の普及を図るもの
防災林整備	森林再生活用事業（松枯れ対策事業）	7,502	7,502	0	0	松枯れ被害林において、土砂流出、枯損木流出及び根返りに起因する落石等による被害を未然に防ぐため、枯損木の伐倒処理及び集積を行うもの
森林長期ビジョンの策定	森林再生活用事業（市民と森林をつなぐ事業）	3,581	3,581	0	0	松本市の森林が、将来あるべき姿やその方向性を示す森林長期ビジョンの策定及び策定に関する市民からの意見を聴取するための森林再生市民会議の運営
基金積立	森林環境譲与税活用基金	54,908	54,908	0	54,908	木材利用推進事業、森林経営管理制度に基づく森林整備事業等を進めるための積立
合計		83,092	83,092	0	54,908	令和5年度譲与額 83,092千円

3 今後の森林環境譲与税の主な活用計画について（R6～）

1 森林経営管理制度推進事業	森林経営管理制度に基づく森林整備のための意向調査を実施するものです。期間は令和2年から令和5年にかけて波田、奈川、安曇、梓川、四賀、旧松本と順次調査を行っています。令和5年度末時点における実施状況は、波田、奈川、安曇の対象森林に対し意向調査を実施。※安曇は対象森林うち半数を調査。令和6年度以降は安曇、梓川、四賀、旧松本の対象森林について順次調査予定。
2 森林再生活用事業（松枯れ対策事業）	平成16年に初めて松枯れ被害が確認されて以来、奈川地区を除き市内一円に被害区域が拡大しています。松枯れ被害林において、土砂流出、枯損木流出及び根返りに起因する落石等による被害を未然に防ぐため、森林環境譲与税を活用し、枯損木の伐倒処理及び集積を行うことで、松枯れ被害を起因とした災害対策に寄与するものです。（防災林整備）令和5年度時点における防災林整備の実施状況は5.8ha実施。令和6年度以降は防災林整備に加え、緩衝帯整備など現場状況を確認しながら事業実施予定。
3 林道整備事業	松本市が管理する約90の林道は、市域の80%を占める森林へアクセスする重要な路線となっていますが、森林整備等に限られた利用が主で整備が行き届いていない路線が多数あります。また、近年は局地的な集中豪雨が頻発しており、林道側溝の詰まりや路面排水の不良等が原因で施設災害も増加しています。このような状況を受け、森林環境譲与税を活用し、今まで管理できていなかった排水側溝や柵、路面に堆積した土砂等の撤去工事を実施することで、施設災害の防止とともに長期的な森林整備の促進を図るものです。令和6年度以降、森林環境譲与税を活用し、利用頻度の高い林道を優先的に、林道状況を確認しながら計画的に実施予定。